

議第 1563 号

金沢都市計画道路の変更について（石川県決定）

都市計画道路中 3・4・12 号鳴和三日市線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・4・12	鳴和三日市線	金沢市 鳴和 1丁目	野々市市 三日市町	金沢市 此花町 昭和町 米泉町	約 9,850 m	地表式	4車線	19m	幹線街路と平面 交差22箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・12号鳴和三日市線は、金沢市の城北地区から金沢駅を經由して野々市市を結ぶ、市街地の交通を支える主要な幹線道路である。また、沿線には中央消防署や金沢東警察署が立地し、第1次緊急輸送道路にも指定されている。

しかしながら、二級河川浅野川にかかる中島大橋は、唯一の2車線区間であることから交通のボトルネックとなっており、また、建設後60年を経過し老朽化が進行している状態である。

今回、市街地の更なる交通の円滑化と安全・安心の一層の向上を図るため、中島大橋を架け替えることとし、併せて前後の道路線形も改良することとした。

これにより、中島大橋41mの区間において幅員を13mから20mに変更するとともに、中島大橋を含む前後240mの区間において幅員を19mから20mに変更する。併せて車線数を4車線に決定する。